

これまでの景観施策の主な取り組みについて

○都市景観条例（平成4年3月制定）

- ・都市景観形成基本計画の策定
- ・都市景観形成重要建築物等の指定
- ・都市景観形成地区の指定及び地区内行為の届出の義務付け
- ・大規模建築物等に対する行為の届出の義務付け
- ・都市景観審議会の設置 など

○都市景観形成基本計画（平成6年2月策定、平成22年11月改定）

○都市景観形成地区の指定（大久保駅南地区）（平成8年10月）

○都市景観形成重要建築物の指定（平成8年から計15件指定）

○表彰 ・明石市都市景観賞（平成11年度、16年度、21年度の計3回実施）

- ### ○啓発活動
- ・「わがまちあかし景観50選」の実施（平成19年3月）
 - ・「わがまちあかし十景」の選定（平成19年11月）
 - ・「わがまちあかし十景」カレンダーの配布（平成21～26年版の計6回）
 - ・「わがまちあかし十景」絵画及び写真コンクール実施（平成23年度）
（絵画：市内小学3～6年生対象、写真：市内に在住、在学、在勤者対象）
 - ・「わがまちあかし十景」絵画コンクール及び写生大会実施（平成24年度）
（対象：住所、年齢不問とする。）
 - ・「景観ウォーク」（平成19年度～平成23年度の計5回）
 - ・出前講座（平成24年度3回、平成25年度2回、平成26年度4回）

○都市景観アドバイス会議（平成24年8月設置）

○公共施設景観形成ガイドライン（平成26年度中に策定予定）